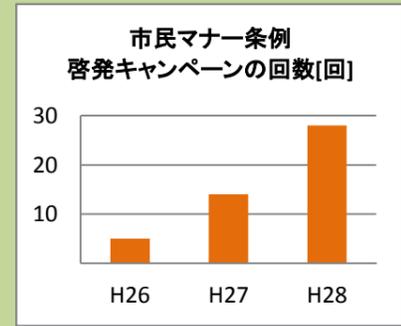
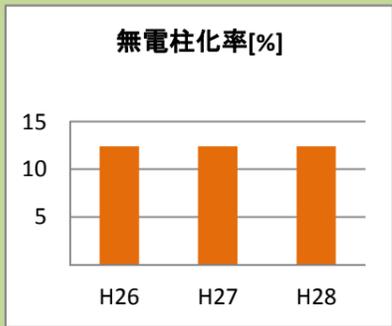
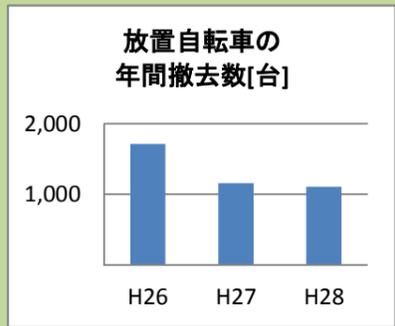
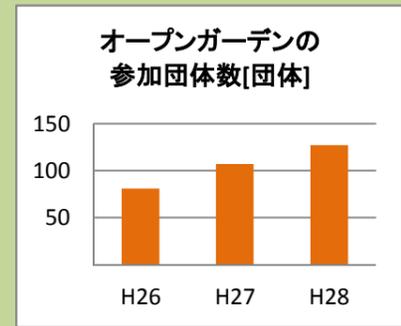


基本目標③

美しいまちなみを育む

総合評価	主な実績及び評価の理由	<p>・マナー条例～官学協働による啓発～ 平成19年に制定された通称「市民マナー条例」は徐々に市民の認知度が上がっているものの、依然として喫煙禁止区域での喫煙や空き缶の投げ捨て等、条例違反が散見されます。神戸芸術工科大学と提携し、啓発用うちわの配布や看板の設置等を行った。</p> <p>・芦屋オープンガーデン～庭園都市実現を目指して～ 平成16年度に「庭園都市宣言」を行った本市では、庭園都市実現に向けた取組として、平成28年度もオープンガーデンを実施。近年徐々に参加者が増え、平成28年度実績では127の個人・団体が参加し、市内の緑や花を楽しむ機会となった。</p>
B		<p>以上、取り組みは順調であり、成果として現れるのに今しばらく時間を要することから、総合評価を「B」とした。</p>

指標	目指す方向(目標)	26年度実績	27年度実績	28年度実績	28年度評価
オープンガーデンの参加団体数[個人・団体]	↑ (☆125)	81	107	127	A
放置自転車の撤去数[台]	↓	1,710	1,156	1,105	B
無電柱化率[%]	↑ (☆14.1)	12.4	12.4	12.4	B
市民マナー条例 啓発キャンペーンの回数	↑ (30回)	5回	14回	28回	A



主な実績紹介

市民マナー条例における官学協働の啓発

- 本市では、平成19年に制定された通称「市民マナー条例」に基づき、主に以下の行為を禁止している。
- ・喫煙（歩行中、自転車乗車中または喫煙禁止区域内）
 - ・たばこの吸い殻及び空き缶の投げ捨て
 - ・飼い犬のふんの放置や放し飼い
 - ・花火（禁止区域内または21時～翌日6時）
 - ・落書
 - ・バーベキュー等（禁止区域内）
 - ・芦屋キャナルパーク内のプレジャーボート等の航行（18時～翌日8時）

市民マナー条例の内容を広く市民に周知するため、神戸芸術工科大学と連携し、下記の取組を行った。

- ・啓発用うちわの作成・配布
- ・JR芦屋駅での階段啓発看板作成

また、平成28年度には、芦屋さくら祭りでの啓発をはじめ、合計28回の啓発キャンペーンを開催した。



啓発用のうちわ



JR芦屋駅での啓発看板

芦屋オープンガーデン

平成16年に『芦屋庭園都市宣言』を行い、庭園都市の実現に向けて、平成17年度から芦屋オープンガーデンを開催している。

芦屋オープンガーデンでは、市内の個人・団体が育てた美しいお花・緑を広く開放し、市内の様々な美しい庭園を見て回る機会となっている。

平成28年度は127の個人・団体に参加いただき、多くの方に市内の美しいお花・緑を楽しんでいただいた。



芦屋わがまちクリーン作戦

芦屋市環境衛生協会が主催する芦屋わがまちクリーン作戦では、ボランティアの皆さんと芦屋川沿道やキャナルパーク周辺のゴミ拾いを行い、市の内外に向けて「美しい芦屋」を発信している。



各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		28年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	29年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				26年度(概要)	27年度(概要)		29年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				実績	実績			
芦屋らしい景観を守り育てる	「やま・まち・海」の3つのゾーンで統一感のあるまちなみを形成する	①まちの景観形成推進事業 ②緑の保全地区の届出の受理及び助言・指導 ③地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	都市計画課	①芦屋景観地区内における建築物の認定(認定件数:351件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数31件) ③地区計画内での行為の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数:141件)	①芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:430件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:32件) ③地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:149件)	①芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:430件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:29件) ③地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:164件)	①例年通り業務を遂行する	すでに実施
	特徴のある景観を守る	①芦屋川周辺を特別景観地区に指定	都市計画課	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定(認定件数:2件)	①芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:6件)	①芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:4件)	①例年通り業務を遂行する	すでに実施
		①芦屋川沿道等の無電柱化	道路課	①6月から電線管理者と実施に向けた協議を開始	①昨年度から継続して、電線管理者と実施に向けた協議を行った。	①無電柱化詳細設計を実施した。	①無電柱化工事の実施(さくら参道無電柱化事業完了後に平田町より区域別に実施)	2,3年以内に着手
	景観資源を守ることに努める	①保護樹の指定	都市計画課	①保護樹を17本指定し、保護を実施	①保護樹を17本指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	①保護樹を17本指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行うことにより、保護を行っている。	①例年通り業務を遂行する	すでに実施
①遺跡整備事業		生涯学習課	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈り・剪定を実施	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈り・剪定を各2回実施した。	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡の草刈り・剪定を各2回、会下山遺跡の草刈り・剪定を3回実施した。	①例年行っている草刈り・剪定に加えて会下山遺跡の土砂流失の補修を今年度実施。朝日ヶ丘遺跡の触覚模型のリニューアルを行なう	2,3年以内に着手	
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	公共空間における緑の質の向上を図る	①街路等緑化推進事業 ②花壇植栽管理事業 ③公共施設等花苗配布事業	公園緑地課	①陽光緑地や総合公にてて枯損木の植え替え、高浜町で地被類の植え替え実施 ②自治会、総合公園指定管理者に花壇の管理委託(自治会:10,929㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設等へ花苗等提供(52団体)	①陽光緑地や総合公園にて枯損木の植え替えや、高浜町で地被類の植え替えを実施した。 ②公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:10,929㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:52団体)	①陽光緑地や総合公園にて枯損木の植え替えや、高浜町で地被類の植え替えを実施した。 ②公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:11,840㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:56団体)	例年通り業務を遂行する。	今年度
	民有地の緑化に努める	①芦屋市緑化事業 ②県民まちなみ緑化事業	公園緑地課	①市民の生垣・壁面等の緑化に助成(19件 1,815千円) ②苗木購入費補助(5件 8,462千円)	①市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:20件 助成額:1,951千円) ②県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:3件 補助額:7,020千円)	①市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:16件 助成額:1,531千円) ②県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:2件 補助額:2,986千円)	例年通り業務を遂行する。	今年度
	家庭における身近な緑化に努める	①オープンガーデン ②緑化講座、相談	公園緑地課	①8日間開催し、81の個人・団体が参加 ②総合公園にて、定例講習会や無料相談会を実施	①オープンガーデンを8日間開催し、107の個人・団体が参加した。 ②総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施。	①オープンガーデンを8日間開催し、127の個人・団体が参加した。 ②総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施。	開催時期を前半(4月)と後半(5月)に分けて開催し、多くの緑に触れ合えるよう見直しを図る。	来年度
き	自主的な清掃活動・美化活動を行う	①芦屋わがまちクリーン大作戦により芦屋川河川敷等の清掃	環境課	・6月 参加者470人 回収ゴミ170kg ・9月 参加者323人 回収ゴミ760kg	①9月 参加者345人 回収ゴミ370kg ※6月は雨天のため中止。	①9月 参加者380人 回収ゴミ540kg ※6月は雨天のため中止	①参加人数に対して、芦屋川のゴミが少ないため、キャナルパーク護岸も清掃範囲に含める。	すでに実施
	①ハイキングコース清掃及びごみ持帰り啓発事業	地域経済振興課	①クリーンハイキング(1回)クリーンキャンペーン(1回 参加人数約800人)	①六甲山の美化活動を実施するため、ハイキングコースの清掃の実施と阪急芦屋川北広場でハイカーへのごみ持帰りキャンペーンを実施した。(実施回数:各1回 キャンペーン参加人数:約800人)	①クリーンハイキング(実施回数:1回、参加人数:約1,000人)(六甲山の美化活動として、宝塚スタートし、小雨決行の中ハイキングコースの清掃実施した。②クリーンキャンペーン(実施回数1回)	①協同で実施している宝塚市、西宮市と共に引き続き事業を実施していく。	すでに実施	

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		28年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	29年度以降の取組内容(改善案)	
				26年度(概要)	27年度(概要)		※実施予定の取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				実績	実績			
きれいなまちなみを保つ	まちの美観の維持・向上に努める	①市民マナー条例による、ポイ捨て禁止などの美化推進施策の実施	環境課	①市民マナー条例推進連絡会(3回)、協働啓発キャンペーン(美化推進員4回 事業者等1回)、喫煙禁止啓発表示の設置、官学協働の漫画啓発チラシの新聞折込1回、警備委託(花火禁止132日 BBQ・犬65日 プレジャーボート55日)、自治会との夜間花火合同警備3回、嘱託職員による過料徴収及び歩行喫煙指導等208件、阪急バス車内アナウンス4停留所1日466回×365日	①芦屋市市民マナー条例推進連絡会(3回)。啓発キャンペーン14回。啓発用看板の貸与及び啓発標示板等の新規設置。警備委託(花火禁止区域巡回業務委託150日 バーベキュー・犬警備業務委託73日 プレジャーボート監視業務委託 56日)。公共交通機関の活用 阪急バス車内アナウンス 4停留所1日598回×366日。嘱託職員による巡回指導 過料処分 220件。神戸芸術工科大学との官学協働の取り組み(うちわイラスト, JR芦屋駅啓発パネル等)	①芦屋市市民マナー条例推進連絡会(3回)。啓発キャンペーン28回。啓発用看板の貸与・新規設置。自治会掲示板用啓発標示配布、警備委託(花火143日 プレジャーボート43日)。阪急バス車内アナウンス4停留所1日566回×365日。嘱託職員による巡回指導 過料処分281件。神戸芸術工科大学との官学共同の取り組み(うちわイラスト, 啓発まんが, マグネットシート・犬の路面タイル等のデザイン)、阪神6市での喫煙マナー研究会(4回及び先進市視察)実施及び阪神地域喫煙マナー向上担当者連絡会の立上げ	①阪急バス車内電照広告活用。推進連絡会において推進計画中間検証を行う。市と地域が一体となったパトロールやキャンペーンの実施回数を増やす。「市民マナー条例推進協力店」の取組に協力してもらう事業所を募る。路上喫煙に関し、近隣市と連携を深め、キャンペーンの同日実施を行うなど、阪神間の喫煙マナー向上の取組に着手する。	今年度
		・自転車等駐輪対策事業 ①駐輪場の維持管理	建設総務課	①駐輪場の適正な維持・管理(16箇所)	①駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:16箇所)	①駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:15箇所)	①駐輪場の指定管理者が適正に管理をしているため、今後も管理状況を確認する。使用状況にあわせ適切に施設の改修や運用制度の見直しを実施していく。	すでに実施
		・自転車等駐輪対策事業 ①放置自転車の移送・保管	道路課	①放置自転車の移送・保管(72回)	①放置自転車の移送・保管を実施した。(回数:72回)	①放置自転車1105台、原付91台の移送を行った。	①放置自転車等に警告札を貼付するだけでなく、店舗等に積極的に警告をし、今後の放置台数削減に向けた取り組みを実施していく。	すでに実施